

高年齢者・障害者雇用助成金説明会のご案内

高年齢者雇用安定法の一部が改正され、令和3年4月から「**70歳までの就業機会の確保**」の努力義務が**施行される中**、働く意欲のある高年齢者がいきいきと働ける環境の整備がますます重要となっています。また、令和6年4月から民間企業における**障害者の法定雇用率が2.5%に引き上げられ**、障害者の職場定着に向けた環境づくりも重要となっています。

説明会では、事業主が行う高年齢者や障害者の雇用を支援するための助成金制度についてご説明いたしますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。

説明会内容

説明会終了後、個別相談も承ります。ご希望の場合は就業規則(写)をご持参ください。

高年齢者雇用助成金(65歳超雇用推進助成金)



助成対象となる措置(例)

- ・高年齢者向けの雇用管理制度を導入する場合
- ・高年齢者を有期雇用から無期雇用に転換する場合
- ・65歳以上へ定年の引上げを行う場合 など

* 令和7年度の助成金制度の詳細は未定であり、内容が変更となる場合があります。

障害者雇用助成金(障害者雇用納付金制度に基づく助成金)



助成対象となる措置(例)

- ・障害者に配慮した作業施設、作業設備等を整備する場合
- ・職場介助者を配置する場合
- ・障害者の通勤を容易にする措置を行う場合 など



開催日時・開催場所

受付開始 13:40～ *いずれの回も同じ内容となります。

日時	場所	定員
令和7年 5月 9日(金) 14:00～15:30	ポリテクセンター熊本 本館1階 会議室 (合志市須屋2505-3)	15名
令和7年 7月 3日(木) 14:00～15:30		15名
令和7年 8月28日(木) 14:00～15:30		15名
令和7年10月 8日(水) 14:00～15:30		15名
令和7年11月26日(水) 14:00～15:30		15名
令和8年 2月 5日(木) 14:00～15:30		15名

* 参加希望者は裏面の参加申込書にご記入の上、開催前日までに熊本支部高齢・障害者業務課あてFAX又は郵送にてお申込みください。

* 定員に達し、お申込みの受付ができない場合はご連絡させていただきます。



(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構
熊本支部 高齡・障害者業務課 行き
(FAX:096-249-1889)

参加者お一人につき1枚、参加申込書
をご記入ください。

参加申込書

参加費無料

事業所名			
連絡先	TEL	FAX	
所在地	〒		
参加者	所属部署 お名前		
参加希望日	☐ 5月9日(金)	☐ 7月3日(木)	☐ 8月28日(木)
	☐ 10月8日(水)	☐ 11月26日(水)	☐ 2月 5日(木)

<プログラム>

熊本障害者職業センターからのご案内……………14:00～14:20

障害者雇用助成金(障害者雇用納付金制度に基づく助成金)……14:20～14:50

高年齢者雇用助成金(65歳超雇用推進助成金)……………14:50～15:30

個別相談会(希望者のみ)……………15:30～

説明会に参加される前に

説明会で使用する資料等については、当機構のホームページでダウンロードいただくことも可能です。また各種助成金を申請される際にも、ダウンロードが必須となる様式等がございますので、ダウンロードが可能であるかどうか事前に確認をお願いいたします。

JEED

検索

また、説明会でご紹介する助成金の申請においては、現在の雇用状況や就業規則の内容を把握しておく必要があるため、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

各種助成金の説明動画も配信中



障害者雇用納付金関係助成金 65歳超雇用推進助成金

当機構のホームページでは各種助成金の説明用動画を配信しております。説明会の前に少し予習をされたい方はぜひご覧ください。

また説明会に参加できない方も一度ご確認いただき申請にご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

※ご記入いただきました個人情報については、当該説明会の目的以外には使用いたしません。